

嫁のつとめ——看護と看取り——

倉石 あつ子

はじめに

日本の家族の中における嫁の立場について民俗学的な視点から論じた先行研究の蓄積は膨大なものがある。中でも主婦の立場につくまでの「嫁住み」のつらさを論じた、向山雅重や瀬川清子の様々な論考は、第二次世界大戦以前の嫁の生活をきわめてリアルに描き出している(註1)。家政を取りしきる主婦は一家に一人であり、嫁は主婦になるまでの長い期間を主婦見習として主婦の下で過ごさなければならなかったからである。柳田国男は、主婦を家長の妻で家政を切り盛りする女性を指し、その持つ権限の具体的内容として以下のような内容をあげている(註2)。

- ① 財布としゃもじをもつ ② 食物分配の権利
- ② 家をきりもりする権利

- ③ 火(いろり・かまどなど)の管理権(沖縄では火の神を祭る)
- ④ 氏神や先祖の祭祀権

これら柳田が揚げた要素は、もはや現代社会の主婦たちにとつてはほとんど無縁のものとなっている。強いて言えば②と④が多少とも関わりをもっているように思われるが、④の氏神祭祀などは、特に都市化した地域においては関わりなく過ごすことも少なくない。もつといえは、主婦の概念自体が柳田の時代とは内容を異にし、結婚すればすなわち主婦という場合がほとんどで、「嫁」として姑である主婦の下で見習い期間を過ごすなどということは考えられなくなった。

しかし、そうした変化にもかかわらず、一方には「嫁」であることをまったく忘れるわけにはいかない場合が現実問題として残されている。「嫁住み」の期間を経ずして主

婦になっても、「嫁」と「主婦」との両方の役割を果たさなければならぬ。また、電化製品の普及により家事労働の時間は以前よりずっと短縮されたとはいえず、実際に主婦の仕事がそれほど減ったわけではない。とくに、共働きの主婦にかかる様々な家事負担はそうとうなものである。そして「ひとたび家に病人などが出た場合には、その介護負担は主婦の肩にとつとのしかかってくる。特に家を継ぐと考えられている長男（家を継ぐのは次男や長女などの場合もあるが）の妻の負担は大きく、「嫁としてのつとめ」という言葉とともに介護をするのが当たり前と考えられ、その努めを果たせない場合には家族・親族・近隣の人々から非難の視線と言葉が浴びせられるのが現状である。

一九九九年は筆者自身もふくめた周辺の友人たちに、介護や葬儀の機会を経験することの多い年であった。病人が出たとか葬式があったということが話題になるたびに、「家は長男だから」とか「家は末っ子だからまだいいんだけど」といった会話が話の中でたびたび登場することがあった。しかし、長男の妻にしろ末っ子の妻にしろ「嫁」という存在であることには変わりがない。新民法が発布されて既に五十年の歳月が流れているが、にもかかわらず、相変わらず「嫁」に求められている価値観はそう簡単に変化はみられない。

そこで本稿では「嫁のつとめ」とはなにか、人々は「嫁」

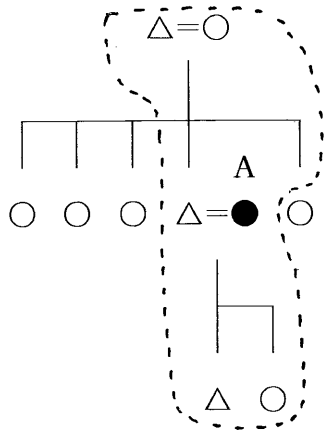
にないを求めているのかをいくつかの事例から考えてみたい。なお、中国河南省洛陽市からの留学生である友人も、母の葬儀・夫の両親の入院などを経験し、「嫁づとめ」をしなければならぬ機会をもった。そこで、日中の「嫁」観の異同もあわせて比較してみたい。なお、資料は筆者の調査によるものだが、女性の生活全般の調査をしている中で語られた介護や看取りに関わる一部を取り出したものである。プライバシーの問題などもあり、調査地は細かい地点まで明らかにしていない。

一 老いる両親を誰がみるか

人は誰もが年老いていく。「自分の両親だけはまだ大丈夫だ」とか、「年のわりにに丈夫で頭もしっかりしているので助かる」とかといった話を聞いたばかりなのに、その親が入院したとか転んで動けなくなってしまうなどという話はよく聞くことである。そうした場合、家を相続するものの妻あるいは娘が面倒をみるというのが伝統的な考え方であった。事例一は、長男の妻が面倒をみるという典型的な事例である。

事例一 東京都世田谷区A家（一九九八年夏調査）

家族構成は図一の通りである。夫には姉妹が四人おり、



---- 内は同居を示す。

図一 A家の家族構成

舅・姑が埼玉県秩父地方のある町から舅の勤務の関係で東京に出て所帯を持った。舅は明治37年・姑は明治40年の生まれ。夫は昭和16年、Aは昭和19年生まれ。二人の子供は長男が社会人、長女は大学生である。夫は現在公務員。

姑の兄夫婦に子供がなく、兄の遺産を姑が相続したために、姑はかなりの資産を手にした。それによって、夫の姉妹とAの関係が微妙に変化するきざしをみせはじめている。

歩くようにし、ようやく症状が改善された。その間、夫の姉妹に一日ずつ看護を受け持ってくれるよう頼んだのが、実際に行われたのは数回ずつだったという。「あんなたちがこの家の財産をみんなもらうんだから親をみ

るのは当然でしょう」といわれ、Aの症状が多少改善されたのを機に姉妹の看護は自然にさたやみとなつてしまつた。舅は次第に手がかる度合いが増しているのので、現在は夫も勤めの合間を縫つて手伝いをしてくれているので、現在では夫も勤めの合間を縫つて手伝いをしてくれているので、Aの子供たちにはこんなことをさせたくない、と、実際にはAが一人だがんばつていて悪いところは無いが、

A家のように年寄りにとりたてて悪いところは無いが、年齢によつて次第に足腰が弱り、寝たきりに近い状態になるといふ場合には在宅看護をすることが多い。そうしたときには、Aのような負担を強いられる「嫁」は少なくとも、一九六〇年代までの農村部では、ほとんどの家がA家と同じような状態に置かれ、家産を相続するものたち(特にその妻)が面倒をみるのは当たり前と考えられ、面

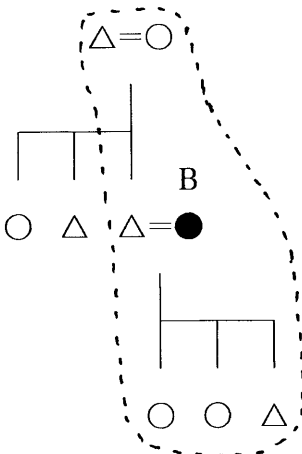
間を作るようにいわれ、広告配りのアルバイトをして外

倒のみ方がいいか悪いかによって嫁としての評価がされたものであった。そうしたムラの伝統的な考え方がA家には残されており、A自身にもそうした考え方がないとはいえない。子供たちにはこんなことをさせたくないと考えつつも、自身の現状は「これも努めだからしょうがないわよ」と人に話すことによって自分に言い聞かせているようにみ受けられる。

A家のような伝統的な考え方は、長男に限らず長男に代わって家を継いだ次男夫婦の場合にも見られる。

事例二 長野県松本市B家（一九九七・八・九年調査）

家族構成は図二の通りである。長男は妻の生家で妻の両親と同居してしまったため、次男が家を継ぐことになっ



図二 B家の家族構成

舅・姑で何代目になるか分からないが少なくとも六・七代にはなる。舅78歳・姑70歳。夫は40歳代前半、Bは40歳。長女・次女とも中学生、長男は小学生である。稲作・果樹栽培が主たる収入源である。なお、長男はB姓を名乗っている。

ということもあるが、家を継ぐものとしては当然親もみるもの、という彼女自身の考え方によるところが大きい。こうした彼女の姿勢を決める要因になったものが何かはわからないが、生育過程でのしつけにおける母親の考え方と婚家近くに住む叔母のアドバイスがかなりの影響を与えているようである。

彼女の場合、両親をみるということとは結婚時から決まっていたものではない。

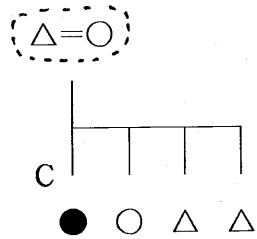
た。水田稲作と果樹栽培を主体とする農家であるが、夫はサラリーマンなので舅と姑が中心になって農業は行っていた。しかし、数年前、舅が交通事故にあい足を複雑骨折したのをきっかけに、ほとんど寝たきりの状態になってしまった。幸い姑がまだ丈夫なので、かなりの部分の世話は姑がしてくれるが、通院や入浴・舅の健康状態に合わせた食事づくりなどは「嫁」の仕事となっている。子供の学校行事・選挙場でのアルバイト・和服の仕立てなどなどの仕事の合間に看護も行っているので、その忙しさは大変なものである。しかし、Bは「やれるだけのことしかやらないからいい」とか「できることしかやらないから」といった謙虚な姿勢を貫いている。生家には既に両親はなく、婚家の近くに叔母がいるだけなので、婚家にいるより方法がない

結婚直後から夫の親と同居している状態の中で、この家は自分たちが継いで切り盛りしていかなければいけないのだと覚悟していったという。親たちは本来なら長男に譲るべき家なので、果たして次男夫婦に譲ってうまく行くものか否か懐疑的であった。この地方の慣習として、兄弟姉妹がいる場合には長男相続が一般的であり、よほどの理由がなければ長男を差し置いて次男が相続するということはなかったからである。従って、譲られた次男夫婦のほうも最初は長男に対して遠慮がちであり、特に妻であるBのほうは舅・姑と義兄夫婦にかなり心を砕き、義兄を立てるよう心がけた。彼女の中にも「長男が継ぐべき家で、親の面倒も長男夫婦が見るべきなのに」といった考え方が全くなかったわけではなく、「なぜ、私たちが」というおもいがあつた。結婚後十五年余の時間が経過し、ようやく遠慮なく物が言えるようになったという。

事例三 長野県松本市C家（一九九六・九年調査）

家族構成は凶三の通りである。長女と次女は生家にそう遠くない場所に所帯を構えているが、長男と次男はいずれも東京とかとその近郊で所帯をもち、それぞれに持ち家ももっている。現在は両親二人とも健在で、父親は公務員を定年退職後近所の農家の畑を借りて野菜を作り、自家用にしたりそれぞれの子供たちのところに送ったりしている。

農作業の合間には写経をしたり油絵を描いたりして、趣味の時間にあてている。母親は若い頃からしていた呉服屋の仕立物の仕事を現在も続けている。それぞれに現在は子供たちの手を借りずに生活ができていくが、父親はつい最近の健康診断である病気が見つかり、床につくのも時間の問題と診断された。次女が看護婦なので、診断の結果はまず長男に知らされ、長男から母親や長女・次男に知らされた。両親は理想としては長男夫婦が帰ってきて自分たちの面倒を見てくれるのが一番だと考えているが、実際には今までの長男夫婦（特に嫁）との関係を考えてそれと到底無理なことだと分かっている。長男がだめなら次男という順番になるが、次男と両親とは気が合わないということもあり、結果的には長女と次女が面倒を見ることになるだろうと予測している。姉妹も男兄弟の妻たちが両親をみることはまず考えられないといひ、自分たちが交替で看ることになると覚悟を決めている。ただし、姉妹は両親をみることに、家産を相続することとは結び付けて考えていない。両親も家を継ぐべきものは長男という考え方がぬぐいきれず、自分たちの面倒を見てくれることと家の相続とをどう繋げ、どう切り離すかまだ結論を見出せないでいる。かつて、自分たちが当たり前だと考えていた親の面倒を見ることと家産の相続は、長男が行うのが一般的であるという形態が崩れてしまったために、実際にはどう処置してい



図三 C家の家族構成
父親は現在84歳・母親72歳。父親が公務員だったので、長野県内を転動して歩き、最終的に現在地に居を構えた。父親は大勢の兄弟の中の末に近いほうだったので、自分たち夫婦の力で、現在の財産を築き上げた。子供たちは親の苦勞をみているので、両親が築き上げた家屋敷を大切にしたいという気持ちはあるが、現状ではそれぞれに居を構えているので、結果的にどうなるのかは、全くみえていない。Cは50歳代なかば。子供は長女と長男の二人。次女は50歳代前半で子供は三人。長男と次男は、ともに40歳代でそれぞれ二人の子供をもつ。

か判断しかねているという。また、子供たちの考え方も変化し、長男は「俺たちは遠くにいて見られないし、帰る気持ちはないから、両親の面倒は姉ちゃんたちに任せる」といってはばからない。姉妹の方もそうした長男の考えを「長男のくせに」と非難はしながらも、気の合わない嫁に氣を使いつつ面倒を見てもらうよりは、私たちが世話をした方が親も氣が楽だろうと考えている。

こうした状況はC家に限らず、松本市などのような地方都市では現在かなりの勢いで増えつつある。そしてC家のような状況になった場合、親は子供たちの決めたことに従う時代だからと我慢をし、子供の住む都会に呼び寄せられる場合も少なくない。長男（跡取り）の努めを果たすのには、親を都会に呼び寄せることがもつともたやすい方法なのかもしれない。しかし、呼び寄せられた親の方は、田舎にいればお茶のみ・庭いじり・畑仕事など自分のやるべき

ことがあるが、都会に出てしまうと友人もなくなすべき仕事もない状態で、再び田舎に帰ってしまうような場合も見られる。あるいは冬の寒い時期だけ都会で過ごし、暖かくなると田舎に帰って仕事をするという方法をとる家もある。

いずれの方法をとるにしても、一度は親戚や本家・分家と相談をして了承を得なければならぬ場合が多く、そんなときには「うまくいかずに、家にこられても家は面倒見られないからよく覚悟して決めるよ」などといわれることが多い。特に、一九七〇年から八〇年ごろはまだそうした事例は少なかったもので、親族が集まって決めたものであった。そうした場面で「嫁」が少しでもはっきりした主張などをすると、「馬鹿息子だから、嫁のいうなりになって」などといわれた。事実はそうでなくても、嫁が夫たちの手綱を取っているためにそういう結果になったのだと、嫁が

非難の対象となった。

現在はそれほどでないにしても、例えば年老いた夫の両親の面倒を「嫁」がみずに、娘などに任せている場合、「本当ならあの人がみなければいけない立場なのに、娘に任せているのだからもう少し気を使って〇〇してもよさそうなものだ」などといわれる。親にとつてはその方がずっと幸せな状態なのかもしれない。そして嫁は面倒をみないということに対して引け目を感じ、様々な場面ですれなりの気を使っているかもしれない。にもかかわらず、「嫁」は依然として親の面倒を見るのが当然という考え方は根強く残っており、常に非難の対象となる立場に置かれている。

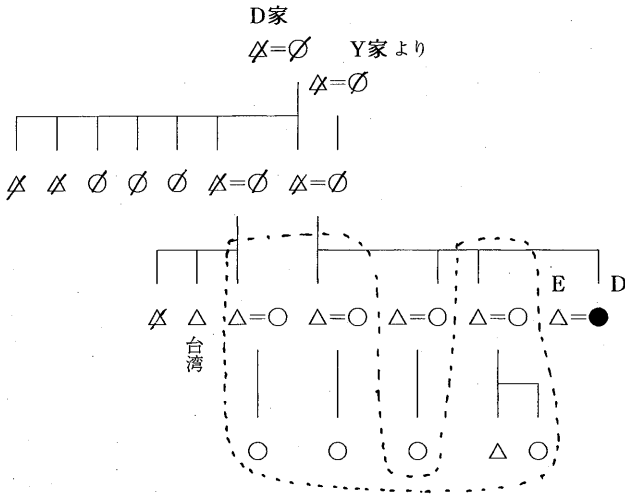
二 中国におけるひとつの例

一で述べたような「嫁」に関する考え方は、隣国中国でもみられる。そして、中国の場合は日本よりもっと長男の嫁に対する期待が強く働いている。河南省洛陽市D家の事例を見てみよう。

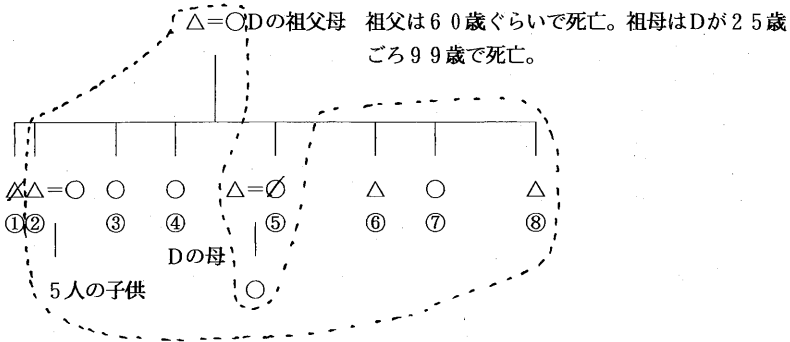
事例四 中国河南省洛陽市D家（一九九七・八・九年調査）

D家の家族構成は図四・およその間取りは図五の通りである。父親はDが生まれた三ヶ月後に亡くなり、Dは父親

の顔を知らない。Dの兄弟姉妹たちは母親が働くことよって育てられた。長兄とは十六歳の年齢差があり、Dが物心ついたときには長兄は既に父親代わりとして母親を助けていた。文化大革命など、D家にとつてのつらい出来事もD以外の兄弟たちは鮮明に覚えており、母親の苦勞が並大抵のものでなかったことを身をもって体験していた。そのため、兄弟姉妹の結末は固く何事も母親に心配をかけないよう、苦勞をさせないようにと長兄が中心となって心を砕いてきた。その母親が四・五年前から体調を崩し始め、床につくことが多くなつた。最初は身の回りのことは自分でできる状態だったが、一度目の入院後は介護の手を要するようになり、看護婦を雇うと同時に長男の妻がまず休職して面倒をみることになつた。長男は政府の高級官僚であり別の都市に居を構えていて、妻もそちらのほうに職を得ていたが、長男の意向により休職して婚家に帰り姑の看病をすることになつた。しかし、母親の様態は悪化するばかりだつたので、最後は入院させることにした。中国の病院事情は日本と違い、完全看護体制ではない。誰かが常に付き添い、清拭・オムツ交換・食事の世話などをしなくてはならず、夜も泊り込みで看病をしなければならぬ。そこで長兄の妻だけでは看護がおぼつかなくなり、同居の従兄（図に同居するにいたるいきさつは説明あり）の妻も休職して看護にあたることになつた。

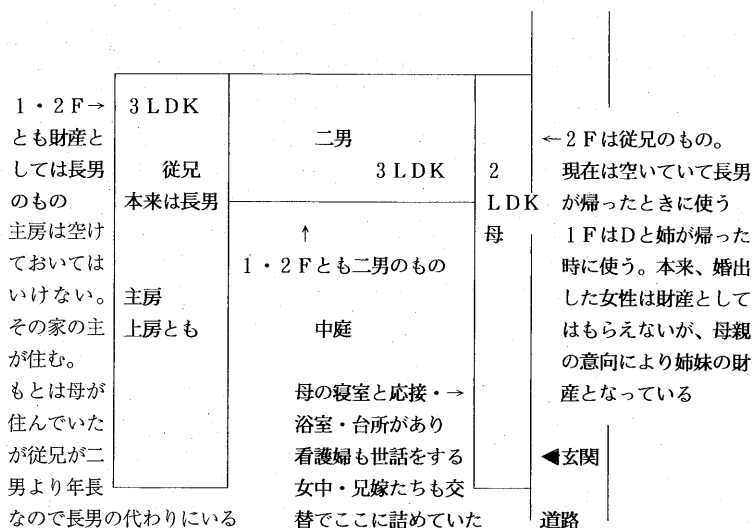


Y家 (Dの母の生家) 1920年代



図四 D家の家族構成 (2000年1月現在)

①は早世 ②の次男がY家を継ぐ。③はイギリス留学後北京で独身で過ごす。⑤は病弱で若くして亡くなる。⑥・⑦は2号の子供。⑧は3号の子供。祖父母の時代は、経済的に許せば妾を持つのは当たり前のことだった。本妻と妾は同じ敷地内に住まい、本妻は妾のしつけまで行わなければならない。祖母の姑もきつい人で、妾が姑の言うことをなかなか聞かなかったりすると、それは本妻のしつけが悪いからだと言われた。本妻と妾は同じ敷地内に住んでいたが、公の場に夫と出席するのは本妻で、妾は夫の遊びの相手という要素が強かった。特に⑧は若かったので、祖父のお気に入りだったという。祖父がなくなってからは、妾たちに上海などにあった土地を与え、それぞれの地に引っ越して行って、以後、音信はほとんどない。



図五 E家の略間取り図

こうした決定は兄たちが行い、妻は夫の決定に異を唱えることなく従った。母親は何事にも厳しい人だったので、Dの目から見ても兄嫁たちにとっては必ずしもやさしいい姑だったとはいえず、むしろきつい姑といった方がいいかもしれないという。結婚当初は「もつと夫の面倒をよく見なさい」といった世話を焼き、子供ができると教育面でこうした方がいいといった指図をしていた。それは二男の嫁に対しても同じで、事業をしている二男はやせているため料理の味付けなどをやかましくいい、二男の口に合うものを作るよう指示した。日本的にいえば、かなり口うるさい存在の姑ということになるが、婚家の姑の言うことは聞くべきであり、夫の決定にも逆らわずに従うのが理想的ないわゆる「できた嫁」と考えられている。そのため姑の面倒を見るために休職を命じた夫に対しても、兄嫁も従兄の妻も表向き（もしかしたら、夫婦の間で何らかの話合いや多少のいさかいはあったかもしれないとDは推測しているが）は何の変化もなく、二人が協力し合って行っていたという。本来ならここに二男の妻も加わるべきだが、病弱なため看護は無理と判断して免除された。

また、長女と次女（D）はD家から婚出したものとして、見舞いに行く・あるいは婚家に帰ったときに兄嫁たちを手伝う程度であった。

中国の場合、こうした看護の方法をとるのは相続権とも

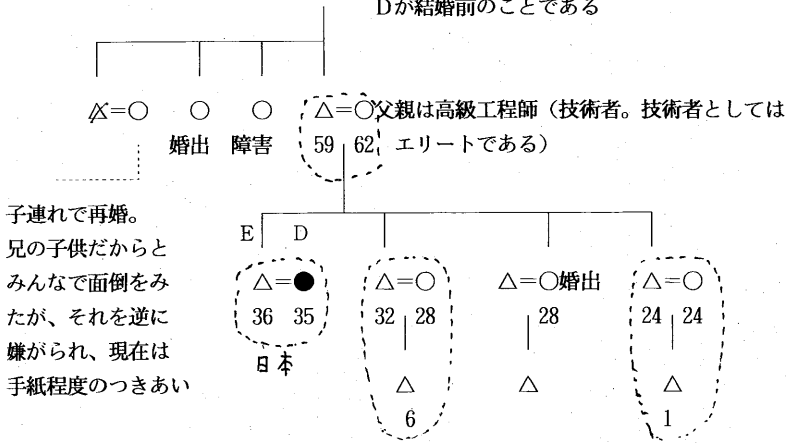
大きく関わっている。一九五〇年の新民法により男女は平等であり、財産も平等に分配することになった。しかし、実際には婚出した女性は権利を放棄するのが一般的で、婚出した女性も権利を主張した場合にはそれが原因となつて揉め事になる例が多いという。女性は結婚の際嫁入り道具をもらつて持参していくだけである。かつては、旧家の場合、娘に持参財として家・金・土地などを持たせる家もあったが、かなりの資産家に限つていた。Dの両親は北京の大学の先生と学生として知り合い、恋愛結婚をした。しかし、母親の家は都市の資産家、父親の家は地方の地主という差があり、門当戸対（家格がつりあつていない）ではないと、親に反対されたがそれを押し切つて結婚したという。母方の祖父から見れば父方の家は田舎の貧乏くさい家と考えられたが、娘夫婦には貧乏たらしい生活をしてほしくないと思ひ、北京に持つていた住居のひとつを二人の娘に与え、母たちの新婚生活はそこからスタートした。幸いにもその家は解放後も母の名義で残され、一時は伯母（イギリス留学後北京で勤務）と母が住んでいた。こうした例はそう多くはなく、開放以降は都市の資本家も地方の地主も同格とみなされ、娘の嫁入りに際し持参材を持たせられない状況となつた。しかし、Dの母親の考え方の中には生家の父親の考えが色濃く反映されており、婚出させた娘たちがもし経済的に困つていようなことがあつたら、みんな

で助けてあげて欲しいし、一緒に住まわせてあげて欲しいと、兄たちに事あるごとに言つていた。現在の住居の住まい方も、そうした母親の考えを反映したものである。母親は長い闘病生活の末、一九九九年二月に永眠したが、葬儀の折の嫁たちの努めについては後に述べることにする。

事例五 洛陽市にほど近いE家（一九九九年秋・二〇〇〇年一月五日調査）

一九九九年はDにとつては、多難な年であつた。実の母親の死に続いて七月には夫E家の母親が交通事故にあい、現在も植物人間状態が続いている。E家は洛陽から電車で二時間くらいの距離にある都市にあり、家族構成は図六の通りである。DEは恋愛結婚で、洛陽市に住みその住まいはDの母親の生家の考えを踏襲するような形で、Dが自分の分として母親や兄弟姉妹から認められた家産としての家でスタートした。D家からみればE家はやはり門当戸対ではなく、家としては多少不満のある格であるが、Eの人柄などが認められた末の結婚である。結婚後まもなく先ずDが来日し、続いて夫も来日した。つまりD家の母親の病氣もそうだが、E家の母親の事故は長男夫婦が外国に留学中の出来事ということになる。留学後既に十年近い年月が過ぎ、その間Dは嫁つとめをそれほどにしていなかったの

△=○ 祖父・祖母共に80歳ぐらいで死亡
Dが結婚前のことである



図六 E家の家族構成図（数字は年齢を表す）

父親は次男だったが、長男が若くしてなくなったため父親が兄の財産を相続した。しかし、伯母が障害者だったため、伯父の財産は伯母に譲った。伯父の妻は、子連れで再婚した。E家はもともと西安あたりの出身なので、西安にも家がありそれも障害者の伯母に譲った。現在のE家の住まいは3LDK中国の一般的なサラリーマン家庭では恵まれた住まいといえる。しかし、長男夫婦が現在別居しているため、病人を引き取っても看病をする主体は父親となり、父親は休職するか退職して看病に専念しなければならぬ。二男・三男の家は狭く、病人を引き取れる状態ではない。

で、姑にとってDは必ずしも歓迎できる嫁ではなかった。休暇などでE家を訪れてもDにとっては居心地が悪く、数日の滞在で生家のほうに戻ってしまう。また、経済的にもD家のほうにゆとりがあるため、姑が嫁たちに小遣いを与えるときなどDはほかの嫁のように喜んでもらわなかった。姑から見ると「かわいくない嫁」に見えたようだという。D自身も姑などから小遣いや食料を分けてもらっていた。弟の嫁たちを「あさましい」といった目で見えていたため、弟の嫁たちも状況の中の、姑の事故であった。

危篤状態にあるという連絡をもらい、とりあえず夫が先に帰国し、Dも後を追うように帰国した。幸い、DEともに夏休みであったために一ヶ月以上の看病をすることができた。その間、今まで弟たち夫婦に面倒を見てもらったということもあり、D夫婦は「自分たちが長男なんだから」ということで、中心になって看病をした。その間、経済的にもかなりの

金額を分担したという。その金は、アルバイトをしながら授業料として月々蓄えてきたものを、放出することによって賄った。そして休みも終わりに近づき、D夫婦は日本に帰らなければならなくなった。そこで父親とD夫婦・二人の弟夫婦が集まり、今後の看護をどうするかを話し合った。D夫婦は日本に帰って勉強を続けたい旨を話し、父親にも弟たちにも了解を得た。ただし、無条件に認められた訳ではなく、看護をしない代わりに、毎月数万の金銭的援助をするという条件（比率でいえば父親と長男が四分ずつ、残りを二人の弟が折半する）を提示され、かなりの経済負担を強いられる覚悟でその条件をのんで日本に帰ることが許された。

DもEも来日後は必死の思いでアルバイトをし、国への送金を始めた。しかし、事態はそれでは収まらず、看護に疲れた弟の妻たちが反乱を起こした。まず、二男の妻が「こんな状態がいつまで続くのか。経済的な負担も大変だし、仕事もある。子供も小さくて手がかかる。もし、このまま姑の面倒を見続けなければならぬのなら、経済的負担の免除及び家計の経済援助をして欲しい。そうでなければ、私たちはもうやっていられない」と、生家に帰ってしまった。続いて三男の妻が「私たちは若くて経済力が無い。二人で働いてようやく生活が成り立っているのに、今のままでは休職して姑の面倒を見なければならぬ。その

上子供が小さくて手がかかるので、姑の面倒はたまにしかみられない」といい、これもまた生家に帰ってしまった。つまり、兄弟では了解した経済的負担・労力の出し方などが実際に看護を行う妻たちの意見によって早々に覆されてしまったのである。昔はこうした男たちを評して伯老婆（恐妻家）といったが、現在ではこうした自体は往々にして起こるものであり、Dは同じ嫁同士として弟の嫁たちの主張がわからないでもない、同情的である。また、夫方のそうした状態を見て、生家がいかに恵まれていたか・兄弟とその連れ合いたちが嫁としてかなりの自己犠牲を払って母の看病をしてくれたことが分かるという。

ところで、E家のこうした状態を見た近所の人々が、「あそこの家の嫁たちは、一人も姑の看護をしない」と、非難を込めた噂をし始めた。それを気に病んだ父親は、「自分がしっかりしないから、息子たちや嫁たちが悪く言われるのだ。もう少し経済力があればいいのに、それはなんとにもならない」ということで、自殺を図った。幸い、一命はとりとめ現在は元の状態に戻ったが、精神的なショックは大きく、一人では置いておけない状態になってしまった。Eは父親をそこまで追いこんだのは、長男である自分が長男であるべきことをしなかつたからだ、すぐに帰国を決意した。現在は、帰国したEが父親と母親の面倒を見ている（中国では職場に籍を置きながら留学するこ

とができ、復職することもできる)。

夫Eが帰国するとき、Dにも一緒に帰国しないかと夫はDの意志を確認したが、Dはもうしばらく日本での勉学を続けたいと主張し、とりあえず夫だけが帰国した。Dのような行動をとった場合、中国では「長男の嫁としての努力」を果たさなかつた者として、後々まで社会的に強い非難を受けるだろうと、Dは予測している。

中国では新民法制定後、財産も均等に相続する代わりに親の面倒も兄弟みんなで分担してみる(実際には兄弟の妻たちだが)ことになっている。しかし、現実はいまだにかつての長男相続の時代の意識が強く残り、例えば病人などが出た場合、長男の嫁が世話をするのは当たり前で、二男以下の嫁はその長男の嫁を見習って舅・姑に尽くすべきだという考えが強い。三十代以上の子供世代にも「長男とその妻」という意識は強く残っているが、二十代前半ぐらいの若い世代になると、理屈では分かっているが、三十代の人々ほど「長男」「長男の妻」という意識は薄れつつあるようだという。E家の場合も、看護を拒否して生家に帰ってしまったのは、いずれも二十代の妻たちである。加えて「二男・三男の妻なのに」という意識も、嫁たちを生家に帰らせてしまった理由となっている。しかし、親の面倒は子供たちがみるのは当たり前という考え方は若い世代にも受け継がれており、平等に負担してみるとか、病院に入れ

てみんなで見護するという意識は強い。ただ、現実的にはE家のように若い夫婦にとつて経済的負担が重くのしかかり、加えて共働きなので意識と行動とが一致しない場合が多くなっている。

また、長男が親夫婦と一緒に住んでいる場合には、長男夫婦がみざるを得ない状況の場合もある。経済的にゆとりがあるとそれに応じた負担をするが、逆に金に固執するあまり、親を追い出して親はホームレス状態になっているような例もみられるという。兄弟が何人かいる場合には、親の面倒を何ヶ月かごとに交替でみようということになり、親が子供のところを三ヶ月とか四ヶ月ごとに渡り歩く場合も出てきている。

こうして中国の事情をみてくると、病人は家族で看病するものという通念があり(病院の看護体制の立ち遅れということもあるが)、家に病人が出た場合は家族にかかる負担は大変なものがある。特に均分相続といいながら、長男とその妻が一家の中心にならなければならないという意識がまだまだ強く残っている。Dによれば、高い世代ほどその意識は強いというが、若者たちの間にも全くそうした意識がなくなつたわけではない。加えて少子化政策による一人っ子世代が結婚の時期を迎えて、互いの家のどちらを継ぐかということがその都度問題になり、結婚に際して契約書まで交わす例もみられる。また、双方の親をみるものが

条件として盛り込まれている場合もあるという。親としては自分たちの老後の生活と病弱になったときの保障を得ようということであろうが、若者たちの意識には変化が見られ始め、実際にその場に直面すると拒否してしまう嫁もできて、離婚に至る場合もままあることだという。

D家のように経済的条件に恵まれ、ひとつの屋敷の中で何家族かが一緒に暮らせる家は、現在の中国の中では珍しくなった。特に都市部ではほとんどが核家族で、二DK（二K・一DKなどもあり、三LDKになると広く贅沢な住まいと考えられる）などの社宅・アパート・マンション住まいである。そのうえ、共働きなので病人が出ても家に引き取ることはできず、結局は病院に入れて時間のあいた人が交替で看護にあたらなければならない状態を作り出している。そうした社会構造の変化にもかかわらず、人々の意識はかつての長男相続時代の意識を引きずっているの
で、「長男の嫁」にかかる期待と負担もかつてのままの状況を引きずっているといえる。その根本には病院側の看護体制の不備や老人ホームの圧倒的な不足といった、福祉政策に関わる問題も数多く残されているといえよう。

こうした「長男の嫁」の努めは、看護のときだけでなく最後を看取って葬儀を出し終わるまで続く。その点、内容の多少の違いこそあれ、日本も中国も非常によく似ている。

三 葬儀における嫁の努め

葬儀の折にも、長男の妻として最低限行わなければならない努めがある。中国の場合も葬儀全体は長男が取りしきり、二男以下はその長男を助けなにかと相談にのることになる。

D家の母親の葬儀の例で少し説明しよう。

中国では人が亡くなると、イーチー（ひとぢや一七夜）まで通夜を行った後、火葬にして遺骨を公墓に納める。現在ほとんどの家で、公墓にある慰霊室でイーチー（実際には三日とか四日に短縮されている）までの通夜を行う。前述したような住宅事情なので、自分のマンションでは通夜を行う場所がないというのがその大きな理由である。D家は通夜を自宅で行った。住宅事情が許したことで、母親の生前の希望をなるべくかなえてやりたいという配慮からであった。この期間、様々な客（母の兄弟姉妹Ⅱ実際には存命者がいない・甥・姪、娘の嫁入り先Ⅱ実際には事情があり知らせなかつたなど）が各地から集まるので、その宿泊の準備などは長男の妻の仕事である（もちろん、二男・三男の妻たちに相談をしながら行うが主体はあくまでも長男の妻である）。昔は全員が家に泊まったので、三度の食事の世話な

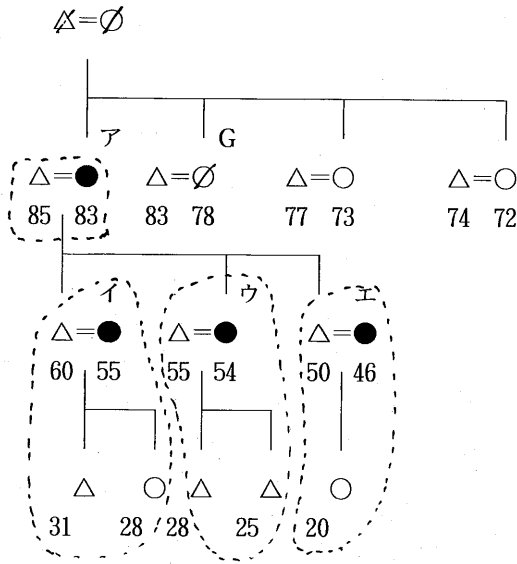
どもしなければならず大変だったが、今回はホテルを用意した。

この他、棺に入れた死者にどんなものを着せるか、死者への供え物はどんなものを用意すればよいかなどを決めて指図するのも、長男の嫁の仕事である。死者には本来寿衣を着せるが、D家の場合は母親が好きだったスーツを着せた。死の装束を三単さんたんといい、薄いものが三重になっている衣服を着せるのが一般的である。母親には下着・ブラウス・スーツを着せた。三単を着せる前に体をきれいにするのも、長男の嫁と娘たちの仕事である。化粧も長男の嫁の仕事だが、家により娘たちが行う場合もある。現在は火葬であるため、棺の中にはいろいろ入れることができないが、土葬だった頃は死者の愛用品を入れた。棺の中には布団とシーツを敷いて、その上に死者を寝かせ枕をする。そして、地下で使えるようにと洋服・コート・お茶道具(母はお茶が好きだった)・愛読書・眼鏡・眼鏡ケース・靴下・靴・ズボン・指輪などを入れる。しかし、現在は火葬のためにも入れられないのが実情である。

日本の場合も、舅・姑が亡くなった場合の嫁の努めとしては似たようなもので、まず、枕団子をつくって供えるなど、嫁としてしなければならないことは多い。舅姑が急逝した場合はともかく、長病みをしていたりすればその間に様々な準備をしておかなければならない。納棺するときに

着せる着物・畳替えや障子の張り替え・勝手の掃除や道具の準備・通夜や葬儀の日の献立・客への連絡方法などなど、夫や息子などと相談しながら準備しておかねばならなかった。こうした準備もしてない嫁は、「なんの準備もしてないなんていったらどういふことだ」などと陰口や噂話の種になった。こうした準備は、普段から姑などの行っていたことを見ていたり、近所の同じ世代の嫁さんたち同士のお茶のみ話などから知識が得られるもので、決してそのときを迎えてすぐにできるといふようなものではなかった(註3)。現在は地方都市などでも葬祭場や寺などを利用する家がほとんどとなり、業者に任せておけばできる状態になった。つい最近までの「嫁」たちの苦勞から考えれば、その勞力や精神的負担は激減したといってもよい。

看護の面においても同じことがいえる。受け入れてくれる特別養護老人ホームや病院があれば、金銭的な条件さえクリアできれば勞力は省ける。しかし、実際には病院側も特養側もできることなら家庭での看護が望ましいと考える(表向きはそうだが、保険制度の欠陥により三ヶ月過ぎると病院側の経営上大して儲からないようにできているので三ヶ月が過ぎると退院を促す)、退院と自宅での看護を勧める。ただ、日本でも少子化・高齢化社会になっており、二世帯・三世帯で暮らしている家が次第に少なくなっている。病人を引き取ってくれといわれても、夫婦ともに働き



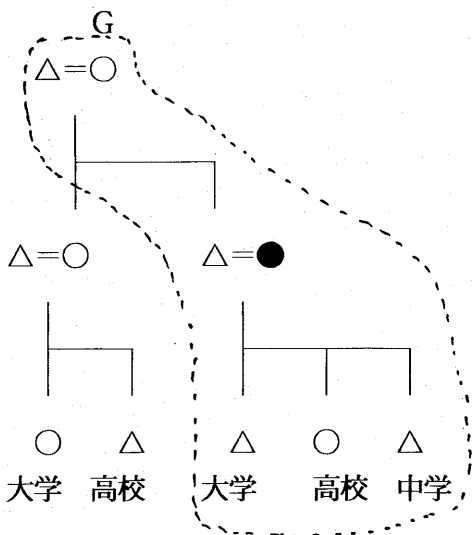
図七 F家の家族構成図 (1998年当時)

アは嫁ではないが婿養子を迎え家を切り盛りしなければならず、何で長女になど生まれたのかと自分の運命をのろったという。父親が脳溢血で倒れた後は家のことはアが中心となり、時には親と夫との板挟みになり嫁よりひどい生活だと思いうこともあったという。父親は退職公務員。母親は結婚後は百姓をして家を取り仕切ってきた。本来なら夫婦が跡を継ぐはずだったが、事情により弟夫婦に家を継いでもらい他出。エは分家をしてもらい夫婦と子供で暮らす予定が狂い、家を継ぐものの妻という立場を否応なく押しつけられ当初はかなりショックだったという。そのため事あるごとにウが母親の手伝いをしにきたが、ウにも舅・姑がいたため、その間は足繁く母の手伝いに通うというわけにはいかなかった。父親が倒れたときには舅が健在だったが、「行ってよく面倒をみてやれ」と言ってくれたために、頻りに父親のところへ通うことができたという。

に出でたりする場合には、引き取りは難しく病院を転々とする状態が生まれる。

例えば長野市のF家の場合、家族構成は図七(一九九八・九年調査)のようなものである。本来なら長男夫婦とその子供たちが同居しているはずであるが、事情により弟夫婦に家を譲って他出してしまった。弟は「大丈夫、俺がみるから」といったが、妻は二男の嫁としてそれほど責任を負わなくてもいいと考えて結婚したものが覆されてし

まったために、長男夫婦とも両親ともそりが合わずついに同居はしなかった。父親は数年前に倒れ入院したままで、一九九九年病院で最後を迎えた。その間、前述のように病院を転々としていた。病院が変わるごとにストレスを感じ体調を崩すので、長男は特養への申請をするために市役所を訪れた。応対に出た職員は「現在、入所を希望している人は順番待ちの状態でいつになるか分かりません。お嫁さん二人が交替で看るか、娘さんが近くに嫁いでいて、パ



図八 G家の家族構成図 (1997年当時)

マチの中のサラリーマン家庭。舅は退職後、庭いじりなどをして過ごす。長男は公務員。姑・嫁の関係は悪く、Gが入院当時は別居していたが、入院後舅の世話もあり、同居。長女との折り合いも悪かったため、嫁としてさまざまに気をつけて行動しても、誤解を受けたりする場面も多く、心ふさぐ日々だったという。姑亡き後、舅の痴呆が進み現在も病院通いの日々がまだ続いている。

こうした家族がほとんどであろう。G家(一九九七年調査)はF家と親戚にあたり、偶然同じ時期に同じ病院に義兄と義妹が入院している時期があった。G家のほうが経済的なゆとりもなく、子供たちにも金のかかる時代を迎えていたので、必然的に入院患者はたまにしか見舞ってもらえない状態であった。日曜日などを利用して長男夫婦が様子を見にいったが、F家の方からみると、G家の嫁の看護の仕方は必ずしも心行き届いたものには見えず、「あの嫁もな、

トで働いているのならその娘さんに見てもらいたい、おじいちゃんの年金でパート代に相当する金額を払ったらいいかですか」と答えられ、「じゃあ、もし父が亡くなったら以降、妹が元の職場に戻る保障はないし、妹の生きがいはどうするんですか」と憤慨して帰ったという。

中国より完全看護が整備され、老人ホームなどもかなり整いつつある日本においてさえ、病人の看護は先ず嫁・娘の仕事(努め)と考えられ、役所の対応さえもそうした状態にあるのが現状である。F家の場合、父親が倒れた当初

の半年間は長男の嫁・嫁いだ長女・弟の三人が交替で看護にあたったが、病状は思わしく回復せず、いつまで続くのか分からない状態に結局は家政婦を親戚のものとして付き添いに頼むという方法で解決した。だが、付き添いに支払う金額だけでもサラリーマンの平均月収をはるかに越え、その上入院費・医療費・オムツ代などを考えると、一般家庭ではこのような方法はとれない。同室の入院患者(かなり高齢)には、付き添いはおらず息子夫婦などが休日を利用して様子をみただけだったという。実際には

いい年になるのに（四十代なかば）何にも知らない。あんなにほっておかれて気の毒だ」といわれ続けた。嫁には嫁の言い分があり、少しボケ症状の出始めた父親を一人家に残して外出することははばかられるし、子供たちにお金もかかるのであるべく外出の回数を減らしたい、ということであった。こうした長男の嫁の態度に、婚出した長女は常に不満を持ち、姉弟の関係も次第に険悪なものになつていった。母親は既になくなり、現在痴呆の進んだ父親が入院しているが、G家の嫁の病院通いはまだまだ続きそうである。そんな状態なので、亡くなった母親の命日などに花を供えたり、変わり物をつくつて供えるなどといったことはなかなかできず、母親の姉妹たちの不満のたねとなり、嫁の評価がますます下がっている状態である。

四 まとめにかえて

前述のように日本と中国の事例を取り混ぜて、いくつかの具体的な事例を見てきた。両国に共通するものとして、現在でも「嫁」の努めと考えられていることは以外に多いということである。特に普段はそれほどなくても、家に病人が出た場合や葬儀において、それが舅や姑であつたときには、大きな負担が嫁たちの肩にかかつてくる。なかでも長男の嫁にかかる負担は大きく、新民法が制定されたと

いいつつも伝統的な家の中における長男の嫁という認識が大きく働いていることが分かる。

日本では「豊の上で大往生したい」と理想的な死の形を口にするが（現在ではそう考えてもなかなか実現不可能なので、したがと過去形にした方がいいかもしれない）、日本にも中国にも家族に囲まれ、住みなれた家で静かに死のときを迎えたいという考え方が共通してみられる。介護保険制度は何とか家で介護ができるくらいまで自立できるように治療をし、後は家で家族とともに過ごす（過ごさせる）ことを理想としている。確かに家族とともに過ごすことによつて、病気の快復度も進むことは期待できる。反面、介護する家の女性（特に「嫁」という立場の女性たち）が、かつてのように多くの犠牲と多大な労力の提供を強いられるのではないかと新しい新たな心配も湧く。

現在でも、「嫁」といわれる側の介護する女性たちの多くは、いつか自分たちもそうした時期を迎え、誰かの世話にならなければならぬ。世の中順繰り・お互い様・それも努めといつた、自己犠牲の上に立つて行っている場合が少なくない。また、家産を相続する見返りとして、看護や看取りのときを経なければならぬと考えているような部分も多分にみられるし、周囲の者たちの中にも家産を相続するのだから当たり前だという見方をする人は少なくない。しかし、社会の状況は「嫁」たちにゆっくり看護や看

取りの時間を与えてはくれない。若い世代では共働きが多くなり、DINKSなどの選択をして男性並あるいはそれ以上に働いている人も少なくない。そうした状況下においてかつてのように「嫁のつとめ」を期待されても、「私ではできません」と「嫁のつとめ」を放棄するか、割りきって金の問題として片付けるか、休職し（あるいは退職）して看護をするか選択肢はそう多くはない。選択肢の少なさからいえば、日本も中国も決して十分な福祉政策が行われているとはいえない状況である。「嫁」といわれる女性たちが、安心して働ける社会状況を作る努力を政策として打ち出して欲しいと思う。そうした社会状況が整わない限り、本来はやめたくなかった仕事を辞めて「嫁としてのつとめ」を果たさざるを得ない状況が、「嫁」である女性たちの上に常に重くのしかかっている。そうした状況を打開するためには周囲の人々の理解と協力が必要だが、ただ看護したり看取ったりすることが「嫁のつとめ」なのか、そろそろ価値観の転換を図る時期にきているものと思われる。

そのためには必ず年老いていく自分たちが、いかに生き、いかに老いて最後のときを迎えるかを、心して考えねばなるまい。

本稿は「嫁のつとめ」という視点から、看護と看取りのときを考えてみた。高齢化社会を迎え、定年後の

夫婦のあり方などとともに考えるべき問題だが、今回はそこまで調査が及ばず、触れることができなかった。「嫁」は「妻」でもあり「妻」は「夫」でもあり得る。連動して考えねばならない問題であることはいうまでもないが、稿を改めたいと思う。なお、調査では永年の友人をはじめ、中国からの留学生のD氏など様々な方にお世話になった。かなり踏み込んだ家庭事情や経済事情までお聞きしたので、実名は記さないが、紙面を借りて改めて御礼を申し上げたい。

註

註1 瀬川清子『しきたりの中の女』『村の女たち』『女の民俗誌』などは、その代表的なものである。そのほか、江馬三枝子『飛騨の女たち』なども第二次世界大戦以前の女性の生活を生き生きと描き出している。向山雅重『山国の生活誌』は、信州伊那谷に生きる女性の生活をきまこまかに描き出している。

註2 詳しくは拙著『柳田国男と女性観』三一書房 一九九五年 参照

註3 限られた地域の事例ではあるが、『長野市誌 民俗編』には長野市の事例が詳しく述べられている。また、葬儀の手伝いにおける女性の役割も詳述されているので参照されたい。

(くらしい あつこ・民俗学)